

学校の在り方検討委員会の概要

1 担任する事項等 ※詳しくは、参考資料②をご参照ください。

- (1) 担任事項 本市の小学校、中学校及び義務教育学校の適正な規模又は配置に関すること等について調査又は審議し、教育委員会に報告又は具申する。
(筑西市附属機関に関する条例第3条別表より)
- (2) 任 期 2年以内【令和6年10月17日～令和8年3月31日】
- (3) 組 織 40人以内
- | | | |
|----------------|-----|-------|
| ①小中学校等の教職員 | 11人 | |
| ②特定教育・保育施設の職員 | 2人 | |
| ③小中学校等の保護者 | 11人 | |
| ④特定教育・保育施設の保護者 | 2人 | |
| ⑤自治会の代表者 | 4人 | |
| ⑥市議会議員の代表者 | 2人 | 合計32人 |
- (4) 委員報酬 日額 4,800円

2 これまでの答申内容 ※詳しくは、裏面及び参考資料③をご参照ください。

- (1) 平成28年2月29日（第1回目の答申）

平成28年度に導入する小中一貫教育モデル校を明野中学校区とする。

- (2) 平成29年2月13日（第2回目の答申）

【今後10年間で特に取り組むべきこと】

下館北中学校においては下館中学校との統合を、明野中学校区においては、さらに望ましい教育環境が見込める義務教育学校（施設一体型）の設置について検討を開始すること。

- (3) 令和5年9月26日（第3回目の答申）

【今後5年間で特に取り組むべきこと】

協和中学校区においては、今後も児童生徒数の減少が見込まれることから、望ましい教育環境が見込める義務教育学校（施設一体型）の設置、又は小学校の統合による学校の適正配置の検討を開始すること。

学校の適正配置（統合）に関する取組状況

本市では、令和５年４月に下館北中学校と下館中学校が統合し、令和６年４月には本市初の小中一貫校となる明野五葉学園が開校しました。

令和６年度は、「筑西市学校の在り方検討委員会」からの第３回目の答申に基づき、協和中学校区において、学校の適正配置の取組に係る検討を進めています。

【学校の適正規模】

小学校・・・クラス替えが可能となる各学年２学級以上（１２学級以上）

中学校・・・クラス替えが可能で、全ての教科の担任が配置できる９学級以上

『筑西市小中一貫教育及び適正規模・適正配置の基本方針』

【取組状況】

年度	取 組 内 容
H27	・「筑西市総合教育会議」において「小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針」を策定
	・「学校の在り方検討委員会」を設置。本市の学校の在り方について諮問。
	・筑西市学校の在り方について（答申） 平成２８年度に導入する小中一貫教育モデル校を明野中学校区とする。
H28	・学校の在り方に関するアンケート調査の実施 ・筑西市学校の在り方について（答申） 【今後１０年間で特に取り組むべきこと】 下館北中学校においては下館中学校との統合を、明野中学校区においては、さらに望ましい教育環境が見込める義務教育学校（施設一体型）の設置について検討を開始すること。
H29	・中学校の統合や義務教育学校の設置に関する課題の検討
H30	・「学校の在り方」明野地区協議会の設立
	・「学校の在り方検討委員会」において、明野地区義務教育学校の開設（令和６年４月）及び「義務教育学校・明野地区準備委員会」の設置を了解
R元	・「学校の在り方」下館北中学校区保護者協議会の設立
R2	・筑西市学校設置条例の一部改正
R3	・明野五葉学園整備工事の着工
R4	・学校の在り方に関するアンケート調査（２回目）の実施
	・明野五葉学園整備後の学校の適正配置の取組について諮問（２回目）
R5	・下館北中学校及び下館中学校の統合
	・筑西市学校の在り方について（答申） 【今後５年間で特に取り組むべきこと】 協和中学校区においては、今後も児童生徒数の減少が見込まれることから、望ましい教育環境が見込める義務教育学校（施設一体型）の設置、又は小学校の統合による学校の適正配置の検討を開始すること。
	・「小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針」を改訂
R6	・施設一体型義務教育学校「明野五葉学園」の開校
	・「学校の在り方」協和地区協議会の設立